

群馬県

銘柄設定等申請のあった農産物の種類及び品種名について

「産地品種銘柄の設定」

* 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

品種名 ゆめまつり(選択銘柄)

特性等 出穂・成熟期は、中生の晩に属する。稈長はやや短稈、穂長は並、穂数は多く、草型は中間型に属する。玄米千粒重は並である。収量性は多収で品質は”上中”である。

品種鑑定上の特徴

玄米の幅がやや狭い。腹白・乳白が発生しにくい。内穎褐変や茶米が発生しにくい。「ゴロピカリ」の玄米の色は中飴色であるが、「ゆめまつり」は淡い飴色である。

品種名 はいほう(選択銘柄)

特性等 出穂・成熟期は、中生の晩に属する。稈長はやや長稈、穂長は短い、穂数は多く、草型は中間型に属する。玄米千粒重は小さい。

巨大胚芽品種であり、通常のうるち玄米に比べて胚芽の大きさが約3倍である。

品種鑑定上の特徴

群馬県で産地品種銘柄になっている全てのうるち玄米と比較して、胚芽の部分が大きい。

* 醸造用玄米

品種名 改良信交(選択銘柄)

特性等 稈長、穂長は、「五百万石」と比べ長く、穂数は少ない。

粒の大きさは、「若水」より大きく、心白も大きく発生している。

タンパク含有量は、「五百万石」よりも少なく酒造好適米として適している。

品種鑑定上の特徴

群馬県の産地品種銘柄の中で一番大きな「若水」よりも、粒幅、粒長とも大きい。

「産地品種銘柄の廃止」

* 普通小麦

品種名 春のかがやき(必須銘柄)

理由「さとのそら」への品種切り替えによる

注)・産地品種銘柄とは、

一定の産地(都道府県単位)で生産された品種が、他の産地で生産された同一品種との間で一定の品質差を示すことから、農産物の取引等において当該産地及び品種を特定する必要があるもの。

・必須銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、概ね産地の全域で検査実績があり、登録検査機関が銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。

・選択銘柄とは、

当該産地において作付けされている産地品種銘柄で、登録検査機関が規定する業務規程に記載(選択)することにより、銘柄判定検査の実施義務を負う銘柄。